

ベトナムの若年層失業問題

給与水準の高い海外での就労を目指す

アジア調査部 席主任 研究員

酒向 浩二

03-3591-1375

koji.sako@mizuho-ri.co.jp

- ベトナムの失業率は2%台の低水準にとどまるが、20代前半を主体とする若年層の失業率は7%台の高水準である。背景には大学進学率の高まりに伴う大卒労働力供給の急増がある
- こうしたなか、20~30代を中心に海外での就労機会を求めるベトナム人が増えている。高給の獲得を目的に、比較的近隣の先進国・地域である台湾、日本、韓国などに向かう若年層が多い
- 今後10年でみるとベトナムの20代前半の人口は3割減少するため、若年層の失業問題は徐々に解消に向かうだろう。ベトナム国内の給与水準が上昇することで、若年層の海外就労志向は一服しよう

1. はじめに

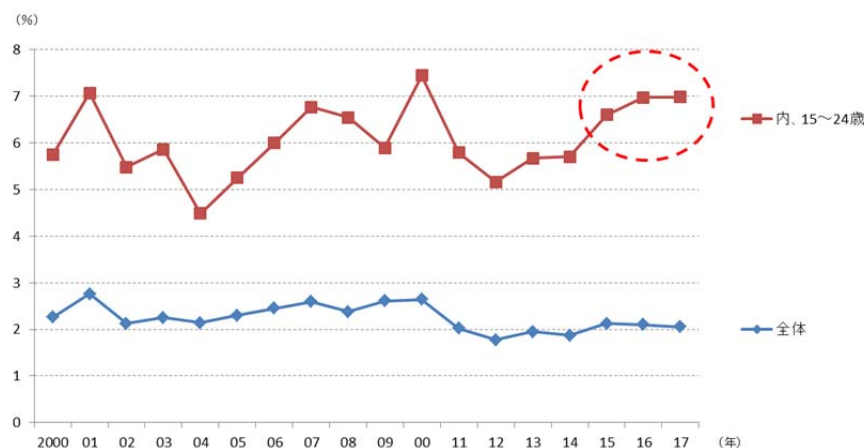
ベトナム経済は、近年+6~7%の実質GDP成長率が続いており好調である。ところが、経済好調にもかかわらず、若年層の高失業が社会問題となっている。そのため、海外への就労志向が強まっており、日本においても、ベトナム人労働者が顕著に増加していることが知られている。そこで本稿では、ベトナムの若年層の高失業の背景を探ったうえで、今後の行方についても考えてみたい。

2. 構造的な若年層の失業問題

(1) 高止まりする若年層の失業率

高成長が続くベトナムにおいて、失業率も2%前後の低位で比較的安定的に推移しており、ベトナム全体としては雇用は需給が引き締まった状況が続いている。

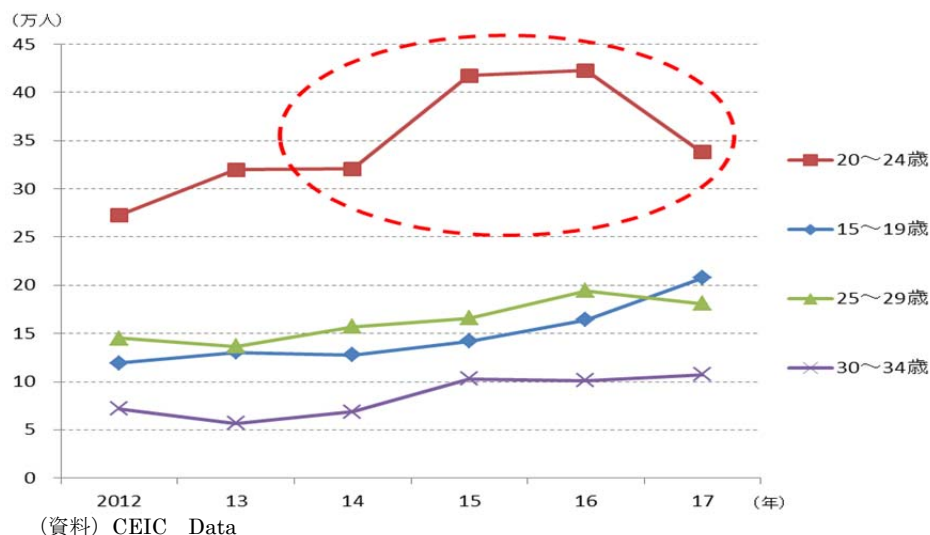
図表1 ベトナムにおける失業率



(資料) CEIC Data

ところが15～24歳の若年層に限ると様相は異なる。失業率は高止まりし、近年は高成長下にも関わらず7%程度まで上昇している（図表1）。年代別失業者数をみると、特に20代前半の失業者数の多さが際立ち、この層では30万人超が失業している状況が続いている（図表2）。

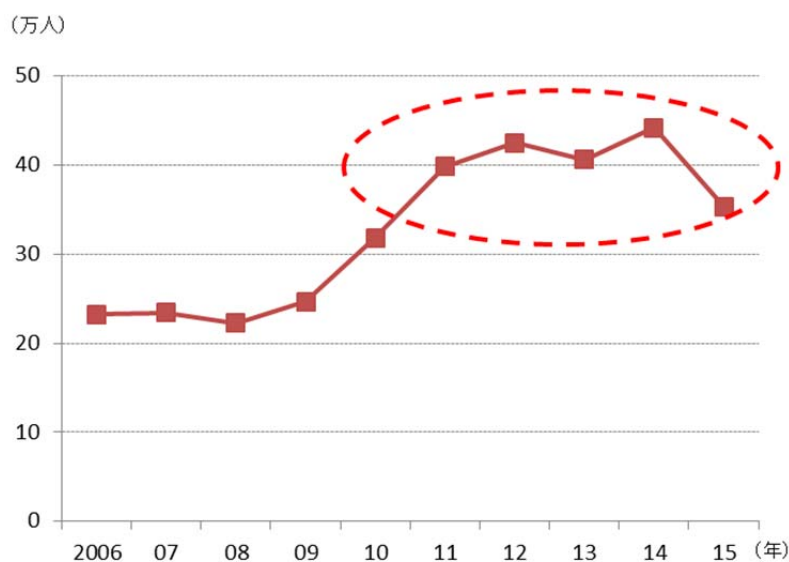
図表2 ベトナムにおける若年層失業者数



(2) 背景には大卒労働力の供給過剰

20代前半の失業者数が多数滞留している直接的な理由として考えられるのが大学卒業生数の増加である。2010年代に入って大学卒業生数は大きく増加している（図表3）。

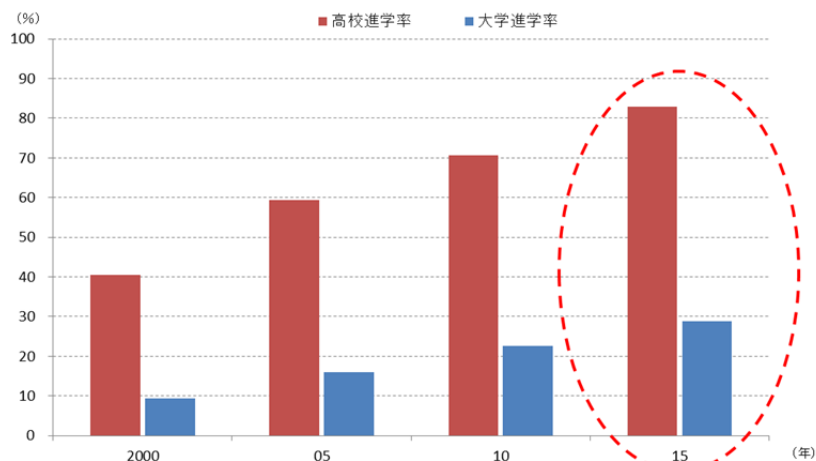
図表3 ベトナムにおける大卒者数



(注) 大学は短期大学を含む。
 (資料) CEIC Data

ここでベトナムにおける教育制度を確認しておく、義務教育は2005年に小学校5年制の5年間から、中学校4年制を加えた計9年間に延長されている。義務教育以降は、高等学校は3年制、短期大学は2または3年制、大学は4または5年制となっている。2000年代に入って高等学校進学率は一貫して上昇しており、直近では80%を超えている。大学進学率も30%に迫っており（図表4）、進学率が上昇して就学期間の長期化・高学歴化が進んでいる様子が見えてくる。

図表4 ベトナムにおける進学率

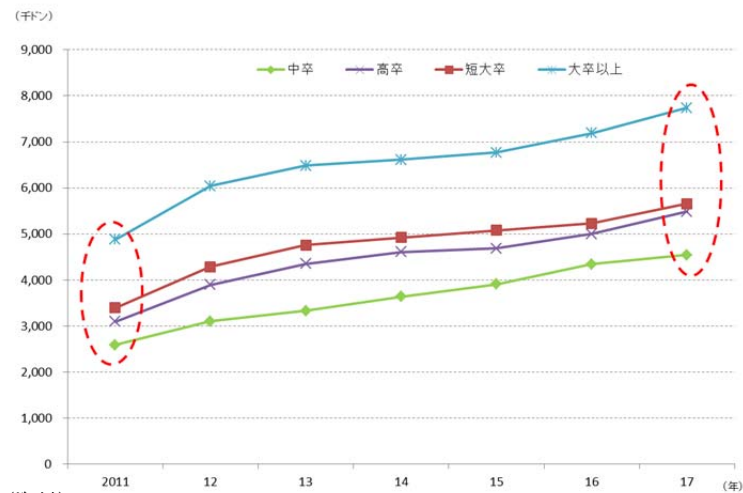


(注) 大学は短期大学を含む。

(資料) CEIC Data

大学進学率が高まっている背景にあるのは、まずは将来的な高給・厚遇獲得への期待であろう。ベトナムにおいて、大卒と高卒では約1.5倍、大卒と中卒では約2倍程度の給与水準の差がある（図表5）。また、ベトナム独特の就職事情も関係していると考えられる。ベトナムでは新卒の一括採用は一般的ではない。新卒の多くは、家業の手伝いなどをしながら家族・友人のコンネクション¹、求人ウェブサービスを使って仕事をみつめているケースが多い。加えて大学教授からの斡旋も重要な有力な就職の際の有力な手段となっている²。副業に寛容なベトナムにおいて、大学教授は企業においても役員や部長クラスの高い役職にも就いているケースが少なくない。学生を企業に紹介するケースもまた少なくなく、有力な就職コンネクションの構築という面でも大学への期待は高いようである³。

図表5 ベトナムにおける学歴別月額賃金

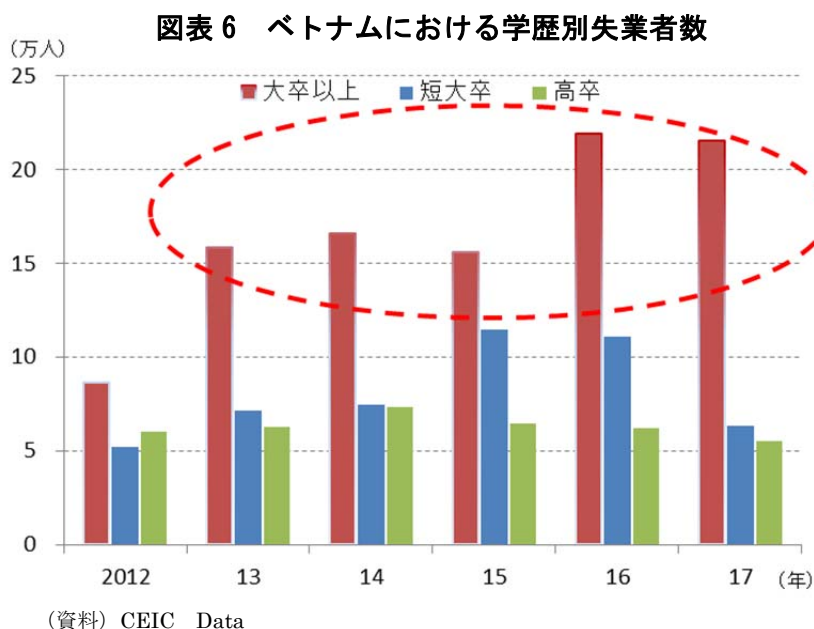


(資料) CEIC Data

他方で、大卒者数は増えるも、希望する先に就労できる人数にはどうしても限りがある。その結果、大卒者の失業者数は高止まりしている（図表6）。

ベトナム労働傷病兵社会省（当局）は、「大卒者の6割が専攻分野と異なる職業に就き、コンビニエンスストアの店員や工業団地での電子製品や縫製の工員など大学で学んだ専攻と異なる仕事に就いており、バイクタクシー配車アプリなどのドライバーで生計を立てる大卒者が増えている」⁴と率直に指摘しており、大学進学に対する高い期待と、卒業後の現実との乖離は大きくなってきている様子が見えてくる。

「ベトナムの大学教育は未だに社会主義思想の旧世代的な教育に重きが置かれており、技能習得の時間の確保が不十分なままで改革が必要」⁵という大学生数の増加の一方で教育内容の改革が伴っていないという指摘も根強い。ベトナムの大学進学熱は高いが、必ずしも全体のスキル高度化には直結しておらず、卒業後の高給・厚遇の確保につながっていない例が増えているのが実情である。



（3）海外に就労機会を求める層が増加、高給を求めて近隣東アジアの先進国・地域を目指す

そこで、ベトナム人若年層が関心を高めているのが、海外での就労機会の模索ということになる。ベトナム政府もまた、国民の所得増、雇用の創出、労働省の技能向上という名目で若年層の海外就労を国策として推奨しており、海外就労者の6割を20～30代が占めるようになっている。

ベトナム人の新規海外就労先となっているのは、近年は、ベトナムから地理的に比較的近い先進国・地域である台湾、日本、韓国が大宗を占めている（図表7）。海外における月例平均給与（2014年時点）⁶は、台湾が1,000米ドル、日本が1,400米ドル、韓国が650米ドルとなっていることから高給の期待できる台湾と日本が人気となっている。

日本においてベトナム若年層の受け皿の一つとなっているのが技能実習生制度である⁷。実際に日本の技能研修生の国籍別内訳をみると、2016年以降は、中国を抜いてベトナムが首位となっている（図表8）。2012年には2万人に満たなかったが、2017年には10万人を突破している。2012年以降、中国国内

における給与水準の向上などにより⁸、中国人技能実習生が減少に転じた。その不足分をベトナム人技能実習生が埋める役割を果たしてきたともいえるだろう。

また、日本においても一つの受け皿となっているのが留学生である。こちらにおいてもベトナムの急増ぶりは顕著で、2012年の4千人から2017年には6万人を突破している（図表9）。日本では平常は週28時間、長期休暇中は週40時間を上限とする就労が認められており、諸外国・地域に比べても好条件⁹となっている。事実上、日本では働きながら学べるとベトナムの若年層に受け取られていることが、ベトナム人留学増増加の一因となっていると考えられる。

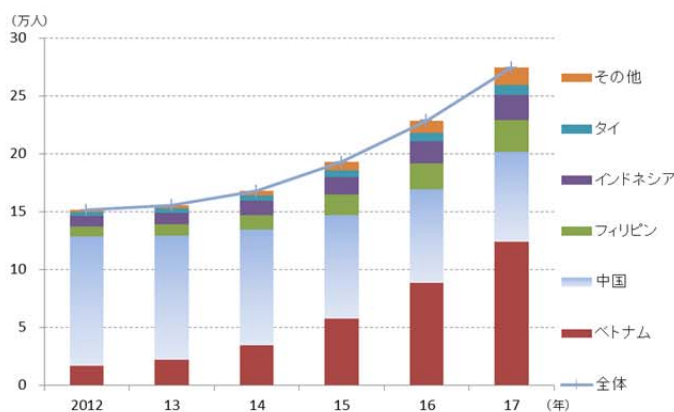
ベトナムの若年層が、相対的に高給が得られるうえ外国人労働者に門戸を開きつつある日本を就労先を選んでいくという構図であろう。

図表7 ベトナム人の新規海外就労先



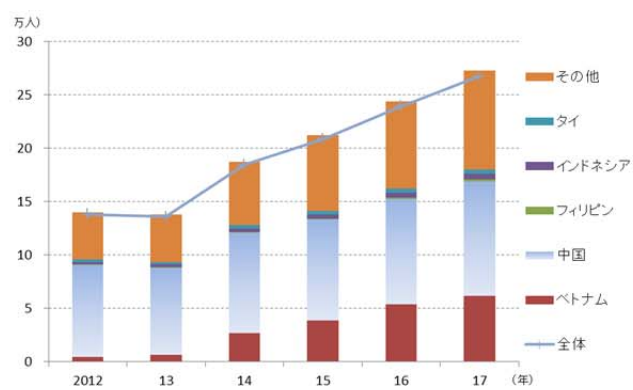
(資料) 2012～2016年：The UN Migrant Agency「Viet Nam Migration Profile 2016」、2017年：VietnamPlus (2018年2月16日)

図表8 日本における技能実習生 (ストック) の推移



(資料) 法務省「主要国別・地域別、在留資格別・在留外国人数」より、みずほ総合研究所作成

図表9 日本における留学生 (ストック) の推移



(資料) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」より、みずほ総合研究所作成

3. 今後の展望

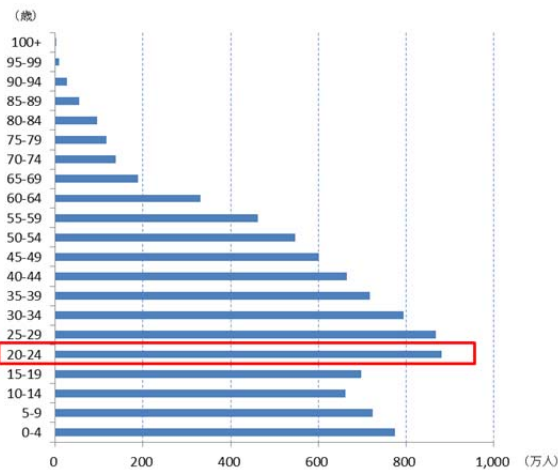
ベトナムの若年層の高失業は続き、海外において就労機会を目指す状況は今後も変わらないのだろうか。ここでベトナムの現在の人口動態を確認すると、20代が最も多く、30代がこれに続いている（図表10）。10代以下は、乳幼児は20～30代の人口の多い層を両親とするベビーブームによる増加がみられるものの、総じてその上の世代と比べると人数が少なくなっている。

同国は原則として子供を2人以下に制限する2人っ子政策¹⁰を続けていることが主因である。そのため、今後10年間で20代前半の人口は約3割減少する見込みである（図表11）。

今後大学進学率のさらなる向上は見込まれるが、この大幅な人口減少によって、20代前半の失業問題は徐々に解消に向かうと考えられる。ベトナム国内における大卒者の失業問題が徐々に解消し、国内の給与水準の向上、大学教育における技能取得重視へのシフトなどが並行して進んでいくことになれば、ベトナムの20代が、就労を主目的で海外を目指すブームは一服していくと見込まれよう。

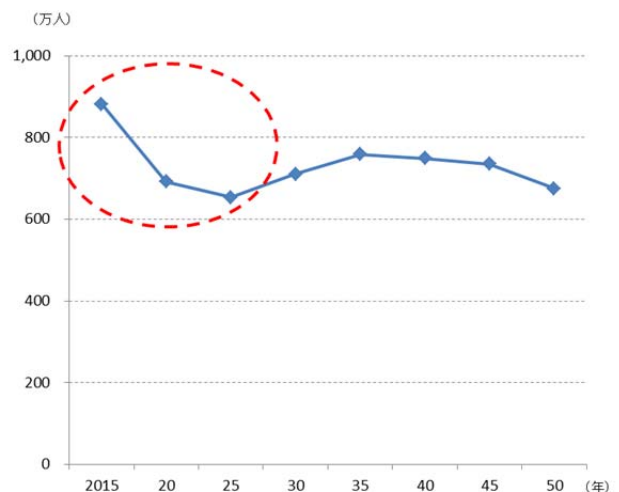
これまで日本においては、外国人労働者に門戸を開くことで、積極的に高い給与が得られる海外での就労を志向するベトナムの若年労働者の受け入れを増加させてきた。しかし、今後ベトナムにおける若年労働力供給が減少し、給与水準が上昇すれば、海外での就労を目指すインセンティブが低下し、日本のベトナム人若年労働者の受入れも減少する可能性がある。日本における就労・居住環境の改善、語学・文化習得の支援などの諸課題¹¹に真摯に向き合い、日本で長く働いてもらえる環境¹²を早急に整えることもまた肝要であろう。

図表 10 ベトナムの世代別人口構成（2015年）



（資料） 国連「World Population Prospects: The 2017 Revision」より、みずほ総合研究所作成

図表 11 ベトナムの20代前半の人口推移



（資料） 国連「World Population Prospects: The 2017 Revision」より、みずほ総合研究所作成

-
- ¹ 久米功一「ベトナムの労働政策」（リクルートワークス研究所、2013年10月）参照。
- ² VIECOL.VN「ベトナムのリアルな就活生事情」（2016年1月25日）参照。
- ³ ベトナムの就職人ランキングの上位は、石油、通信、電力などの国有企業が上位を占めており、教員を含めて大学とのコネクションが重要視されるケースがあると推察される。
- ⁴ VIET JO「大卒者の60%が専門外に就職、バイトを正業にする人も」（2017年12月18日）参照。
- ⁵ Sankei Biz「ベトナム大卒者は技能不足 教育制度に不備、低賃金抜け出せず」（2017年9月25日）参照。
- ⁶ The UN Migrant Agency「Viet Nam Migration Profile 2016」参照。
- ⁷ 技能実習生とは、その名の通り日本における技能習得を目的に期限付きでの就労が認められた外国人労働者である。建設（22職種）機械・金属（15職種）、繊維・衣服（13職種）、食品製造（9職種）、農業（2職種）、漁業（2職種）など、77職種が対象となっている。就労期間は基本1年で、技能習得が認められるとさらに2年間、2017年11月には、優良な実習実施者・管理団体に限定してさらに2年間の就労が認められたため、最長で5年間の制度となっている。
- ⁸ 2012年以降に日中関係が緊張したことも中国人減少の一因となった可能性があるが、留学生数は増加しており、因果関係は必ずしも明確ではない。
- ⁹ 韓国は週25時間まで、オーストラリアは2週間で40時間まで、米国は原則禁止となっている。
- ¹⁰ 1988年から実施されており、法的強制力はないものの、公務員などでは子供が3人以上いると減給などの対象とされる。近年は、少子化に伴い廃止すべきとの議論が盛んになっており、2017年1月に緩和する方針は打ち出されている。
- ¹¹ 現行の日本の技能実習生制度は、事業所の変更ができないことや、ベトナムにおける悪質な送り出し機関やブローカーの存在により高額な送り出し費用を労働者に負わせるケースがあることが指摘されている。日本における技能実習生の失踪者数でも2016年以降ベトナムが中国を抜いて1位となって2017年には3,751名が失踪しており、受入れ制度の修正・プロセスの透明化が課題となっている。
- ¹² 日本政府は、新たな在留資格となる「特定技能」の2019年春からの導入を検討している。5年就労した「技能実習生」のさらなる5年間の就労延長を可能とする「特定技能1号」や、さらに高度な試験に合格した場合は、「特定技能2号」として、在留期間は更新制とし、在留期間をさらに延長することなどが検討されている。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償のみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。